

令和元年 8 月 2 7 日		時 分 受 理	受付順位	
			発言順位	
発 言 通 告 書				
藤枝市議会議長 藪崎 幸裕 様				
藤枝市議会議員 10番 平井 登 ㊟				
次のとおり通知します。				
発言の種類	代表質問	<input checked="" type="checkbox"/> 一般質問	緊急質問	
1. 標 題	「ほどよく田舎」の農地保全・景観保全対策について 答弁を求める者 (市長、担当部長)			
<p>藤枝市の魅力を一言で表したキャッチフレーズに「ほどよく都会、ほどよく田舎」があります。本市は、温暖な気候と豊かな自然環境に恵まれた大変住みやすい土地柄であり、近年開発著しい藤枝駅前や旧東海道沿いの商業地域とその周辺に住居地域が形成され、「ほどよく都会」らしい景観となっています。</p> <p>一方で、「ほどよく田舎」に該当する地域は、市街化区域を包むように田園地域と中山間地域があり、その多くは農業振興地域として多彩な農産物を産出しています。しかしながら、農村地域の少子高齢化と農業の担い手不足はますます深刻化し、これまで農業の担い手が自主的に取り組んでいた農道や水路、農業施設等の保全・維持活動は、地域差もありますが、いよいよ困難な状況になりつつあります。そこで、以下2項目8点について伺います。</p> <p>(1) 農業振興地域の住民が取り組む「多面的機能支払交付金事業」についての課題と今後の対策について。</p> <p>①『農業農村振興ビジョン・推進プログラム』（2015年度～2020年度）の目標面積に対し、現在の取組状況（団体数、地区、事業内容）を伺う。</p> <p>②事業対象の農用地が、青地に絞られているような中、白地や農業振興地域外では耕作放棄地が年々増加し、景観悪化や災害危険等の弊害が拡大傾向にある。このことに対して今後どう対策されるのか伺う。</p> <p>③県道、市道等の法面や山際斜面の草刈り、伐採等について、これまでは道路に面している農地所有者や近くの住民が奉仕で草刈り作業、伐採作業等を行ってきた。しかし、高齢化による体力の衰えや継承者不在等で手入れできなくなった場合、どう対策されるのか伺う。</p>				

④ 取組団体の高齢化とともに作業の重労働感や事務処理の煩雑感が高じてきているが新たな支援策はあるか伺う。

(2) 本市に移住を希望する個人やファミリーに、家庭菜園程度の農地や就農用の農地を無償提供して、移住・定住促進を図るとともに農地保全及び景観保全に繋げることも可能かと考え、以下伺う。

① 本市の「貸し農園（市民農園）」の状況（利用面積と利用率、利用者数、利用料金）を伺う。

② 耕作放棄地または遊休農地を「貸し農園（市民農園）」にする取り組みを始めていると思うが整備状況を伺う。

③ 「貸し農園（市民農園）」の利用推進策をどのように考え、計画しているか伺う。

④ 移住希望者に対し「家庭菜園を無償提供」、「農地付きの就農支援」といった特典で移住・定住を促進する施策は可能か。
その実現性ないし課題を伺う。

(※ 内容は詳細に記入してください。)